

職員団体との交渉議事要旨

(開催日時)

令和元年8月1日(木) 13:05～13:55(50分間)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階3号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

鈴木 亘(札幌開発建設部長)、村津 敏紀(札幌開発建設部次長)、

遠藤 淳也(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合札幌支部)

渡邊 謙一(執行委員長)、横内 智子(書記長)、坂口 透(執行委員)、

片山 勝範(執行委員)、金子 歩(執行委員)

(議題)

【2020年度勤務条件改善に関する要求書関係】

当部における超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答

(要旨)

(職員団体)

4月から超過勤務の上限時間が月45時間規制となっている。今年度の超過勤務の状況について聞かせてもらいたい。

(当局)

今年度は、会計検査準備や概算要求資料作成等のため、特例超過勤務もあったが、職員の超過勤務縮減の意識向上もあり、昨年度よりも超過勤務時間は減少している。

(職員団体)

決算期の会計処理や会計検査準備など繁忙時期が明らかな業務については、特例超過勤務にならないよう業務処理方法の変更や人員を増やすなど、事前に対処するべきではなかったかと考えるがどうか。

(当局)

業務完了時期の見直しの他、課内や他課所からの応援などの対策を行って業務の平準化を図ったところであるが、やむを得ず特例超過勤務を命じることとなったところである。

(職員団体)

超過勤務縮減に向けた取組事例を伺いたい。

(当局)

超過勤務を縮減するため、職員への声掛けはもとより、繁忙期に配慮した人事異動や、外注化の促進、併任発令による応援体制の強化、TV会議の活用や会議開催の見直しの取り組みを行ったところである。

(職員団体)

上司と部下職員が協力して超過勤務の縮減に取り組むことができるよう、管理者はしっかりマネジメントしてもらいたい。

(当局)

超過勤務縮減に向けて、管理者への指導だけではなく、職員の協力を得ながら、引き続き必要な対策を講じていきたい。

※文責は札幌開発建設部当局（今後修正があり得る）